

# 郡上八幡における町並みを構成する ファサードの特徴と変化

家田 雅之<sup>1</sup>・佐々木 葉<sup>2</sup>・畑場 星澄<sup>3</sup>

<sup>1</sup>非会員 早稲田大学大学院創造理工学研究科建設工学専攻  
(〒169-8555 東京都新宿区大久保 3-4-1, E-mail:m.ieda@ruri.waseda.jp)

<sup>2</sup>フェロー会員 博士(工学) 早稲田大学創造理工学部社会環境工学科  
(〒169-8555 東京都新宿区大久保 3-4-1, E-mail:yoh@waseda.jp)

<sup>3</sup>学生会員 早稲田大学大学院創造理工学研究科建設工学専攻  
(〒169-8555 東京都新宿区大久保 3-4-1, E-mail:sierra\_0606@ruri.waseda.jp)

本研究では、地方都市における町並みの生成メカニズムを明らかにすることを最終目的として、岐阜県郡上八幡を対象に建物のファサードに着目して1999年、2010年、2020年の3時点の変化の分析を行う。建物ファサードの写真をもとにその類型と変化のパターンを分類した結果、地区ごとにファサードタイプの傾向がみられた。また全体の8割はファサードタイプに変化はないが、変化したものでは取り壊しと住居から住居への変化が約3割、店舗から店舗へと店舗から住居への変化が約2割であり、木質系から非木質系など現代的な変化が多い一方で、町屋の基本形を維持する、伝統的意匠へ改修するなど町並みの継承性もみられた。

**キーワード:** 町並み, ファサード, 郡上八幡, 町屋, 商店街

## 1. 背景と目的

町並みは常に変化している。歴史的に形成されてきたあるビルディングタイプの集積によって構成されてきた地方都市の中心市街地では、区画整理や再開発、道路拡幅といった大規模な空間構造の変化がない場合、その町並みの変化は個々の建物の変化の街路に面した可視部分、すなわちファサードの変化によって把握できる。個々の建物およびファサードの変化は、生業、居住形態など住み手、利用者の暮らしの上での事情や意向によって起こる<sup>1)</sup>。町並みを建物の連たんによる透視形態的な景観像として捉え、その特徴や秩序を論じることが景観的な町並み研究の主流であり、またファサードの特徴に注目した研究も特に伝統的な町並みではその形態意匠の特徴や規範性に主眼が置かれる<sup>2)3)</sup>。上記のようなファサードの変化をもたらす要因に注目した場合、ファサードとはまちでの暮らしぶりの変化を反映した、生きたまちの生成メカニズムが現れたものという観点から注目することができるであろう。その生成メカニズムは、町並み保全への意識やルールの影響もあるが、産業や人口動態、所有関係、ライフスタイルなど、景観形成基準などではコントロールできない力の影響が大きい。まちとまちの暮らしを維持、継承していくという観点から町並みを考えようとする際には、町並みを形態の整序という評価観点か

らではなく、こうした動的なメカニズムとして捉え、ファサードはその現れであるとみる必要があると考える。

そこで本研究では、著者らが永らく研究フィールドとしてきた岐阜県郡上市八幡町の中心市街地を対象として、ほぼ10年ごと3時点において調査した約600件のファサードの写真記録を用いて、変化しているまちの生成メカニズムを考えることを試みる。本稿ではその端緒として、3時点でのファサードのタイプ分類と変化の特徴について報告し、今後の議論の基礎情報とすることを旨とする。

## 2. 調査の概要

### (1) 対象地

対象地は岐阜県郡上市八幡町の中心市街地、通称郡上八幡である。八幡町の人口は12,910人、世帯数5,434(令和3年8月1日現在、郡上市住民基本台帳)であるが、近年人口は減少傾向で空き家も増加にあり<sup>4)5)</sup>、中心市街地には平成25年時点で空き家が約353件あるとみられている<sup>6)</sup>。豊富な水資源を活用した水利用施設<sup>7)8)</sup>、重要無形民俗文化財の郡上踊り、さらには2012年に指定された重要伝統的建造物群保存地区といった特筆すべき資源がある。これらは、城下町の空間構造を継承しつつ、地域資源を活かすための総合的なまちづくりが約40年間にわたって

継続された成果<sup>8)</sup>でもあり、通年の観光客や移住者の増加もみられる。しかしながら増加する空き家に対しては、その利活用の取り組みがあるものの<sup>6)</sup>、現在でも建物の取り壊しは散見される。

以上のような特徴を有した郡上八幡において、伝建地区に指定されたエリアを除いた、商店の割合が比較的多いメインストリートとして考えられる新栄町、栄町、今町、新町、橋本町、立町、川原町、下愛宕町、中愛宕町、上愛宕町、本町、下殿町、肴町、大手町の14の地区の通りに面した建物のファサードを調査対象とする(図-1)。

## (2) 調査方法

図-1に示した通りに面した建物のファサードの写真撮影を、1999年7月、2010年11月、2020年9月に行った。初回の1999年の調査時点では、合併前の八幡町において街なみ環境整備事業が進行中であり、そこで議論するまちなみ協定の検討の基礎資料として佐々木が対象街路に面した建物悉皆調査を企画、実施した。そのためその時点ですでに住民の自主的な町並み保存協定が存在していた北町のエリアは除外している。なおそこは後に重伝建地区の指定を受けるに至った。2000年に街なみ環境整備事業のためのワークショップを開催して、地区ごとのまちなみづくり町民協定を締結し、現在では37路線において

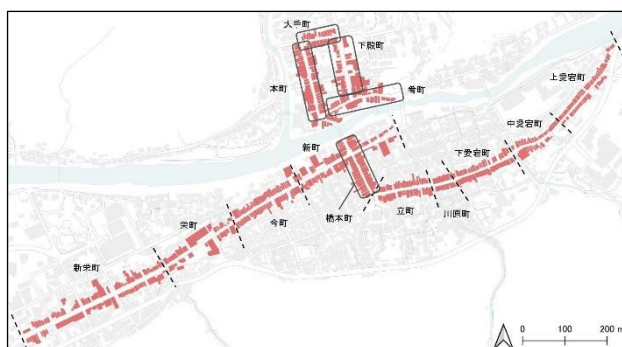


図-1 調査対象エリア

表-1 3時点でのファサード調査の概要

実施期間	1999年7月27日-7月30日	2010年10月31日-11月3日	2020年9月10日-9月11日
調査件数	596件	611件	614件
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>規模(間口、階数)</li> <li>用途</li> <li>全体の印象(伝統的、現代的、保存状態、景観への配慮)</li> <li>全体の色調</li> <li>建物構成要素の状況(屋根、庇、袖壁、外壁、窓、入口、内部の見通し)</li> <li>附属物(看板、ディスプレイ、その他)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途</li> <li>変化の分類</li> <li>変化箇所</li> <li>変化後の素材</li> <li>メンテナンスの状況</li> <li>生活・活動の程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物タイプ</li> <li>変化の概要</li> <li>用途変化(住宅、店、空き地)</li> <li>現在の用途(店舗の場合)</li> <li>附属物(看板、サイン、オーニング、その他)</li> <li>メンテナンス状態</li> </ul>
例			

自主協定が存在する<sup>9)</sup>。このような経緯から1999年時点での写真データが存在するため、それから約10年ごととなる2010年と2020年に同じ対象地区に対してファサードの写真撮影を実施した。

各年次では写真撮影と共に建物およびファサードの特徴、付属物やしつらえ、維持管理状態などの多くの項目についての調査を行なっているが(表-1)、調査項目が多くまた一部変更していることもあるため、本報告では記録された写真データを用いて、それぞれのタイプ分類とその変化の内容把握を行うこととした。なお、本研究では2020年時点で対象エリアに614件ある建物のうち、3時点の写真からデータが得られる602件に対して分析を行った。

## 3. ファサードのタイプ分類

### (1) タイプ分類

郡上八幡の基本的なビルディングタイプは木造真壁造りの町屋である。間口が狭く奥行きが長い敷地に対して、壁面線を街路との境界部に揃え、2階建を基本として切り妻屋根の平入とする。そのため2階の軒と1階の庇がファサードを水平方向に2分節する。屋根および庇の素材は金属板で瓦は稀である。町屋の1階部は店舗を基本とするため間口が大きく、引き戸によるほぼ全面が開口となる。2階には横長の窓があり、格子や高欄が配されるものが多い。こうした町屋の基本的な特徴を踏襲しつつ、開口部建具を木質以外とする、1階開口部を小さくする、壁面等を構成する素材を木質以外とする、看板建築状に壁を立ち上げる、といったバリエーションがある。その際にも壁面線の位置と1、2階の高さと分節において基本型の町屋を踏襲しているものが多く、町並みの基本構成を維持している。これら町屋をベースとしたバリエーションと

みなせる建物以外には、壁面位置や高さなど規模において町屋と大きく特徴が異なるものなどがあるが、その中にも町屋や真壁作りに見られる意匠に配慮しているものもある。以上の着眼点をもとに、郡上八幡のまちなみを構成するファサードのタイプを表-2に示す10分類とした。

## (2) ファサードのタイプの空間的分布

3時点の写真から全ての建物のファサードのタイプの特定を行った。これに基づき、図-2に各時点でのファサードタイプの構成比を、図-3に2020年のファサードタイプの空間的分布を示す。まず調査対象範囲全体では約半数が軒庇を有する町屋型のファサードであり、看板型も含めると7割程度となる。3時点では空地と現代的な建

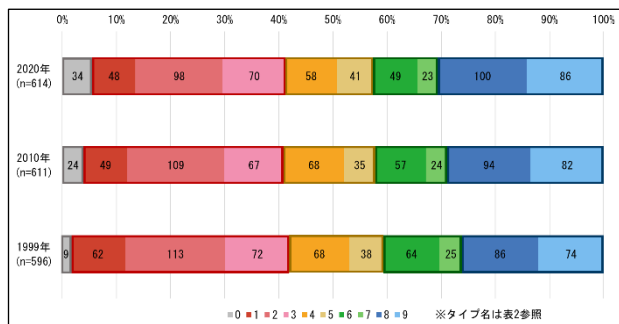


図-2 3時点でのファサードタイプの構成比

表-2 ファサードのタイプ分類

コード	名称	特徴	例
0	空地	空地 駐車場など。	
1	木質系の町家	1, 2階とも壁面や建具等の主たる材質が木質系の町家。	
2	木質系の町家 1階開口非木質	木質系の町家で1階開口が非木質系建具。	
3	木質系の町家 開口小	木質系の町家で1階の開口が小さく、非木質系。	
4	非木質系の町家	1, 2階とも壁面や建具等の主たる材質が非木質の町家。	

物の増加が見られる。地区ごとの傾向については、現代的な建物は吉田川の北側の本町と下殿町、南側の新町通り西部に位置する栄町と新栄町に多い。北町は武家地であったために敷地割がやや大きく、殿町は広幅員の都市計画道路に面していること、栄町と新栄町は旧城下町の範囲外で昭和40年以降の土地区画整理事業により新しく整備された地域、といった地区の履歴が反映されている。看板型以外の町屋型のファサードが連続するのは上愛宕町と中愛宕町であり、中心部からやや離れ敷地規模も小さい住居が多いことによる。今町、新町、橋本町、立町、川原町には伝統的な木質系の町屋が集中するとともに看板型の町屋が混在しており、中心的な商店街としての特徴が見て取れる。このようにファサードには変化しつつも継承されている地区ごとの履歴と特性が現れていることが確かめられた。

## 4. ファサードの変化

### (1) ファサードの変化の実態とパターン

次に時点間のファサードタイプの変化状況を把握する。602件のうち、タイプに変化がないものが487件(80.9%)、

コード	名称	特徴	例
5	非木質系の町家 開口小	1, 2階とも壁面や建具等の主たる材質が非木質の町家で、開口部が小さい。	
6	看板型の町家	看板建築のように非木質系材質で壁面を立ちあげ、水平方向の分節が見られる町屋型建物。	
7	看板型の町家 開口小	看板建築のように非木質系材質で壁面を立ちあげ、水平方向の分節が見られる町屋型建物。開口部が小さい。	
8	非町屋の現代的 建物 伝統的意匠あり	高さや材質が町屋と大きく異なる非町屋の現代建物だが、壁面セットバックなし、水平方向の分節や伝統的意匠など町屋との共通点が見られる。	
9	非町屋の現代的 建物	壁面がセットバックしている、または、開口が小さい・水平方向の分節や伝統的意匠のない現代的な建物。	

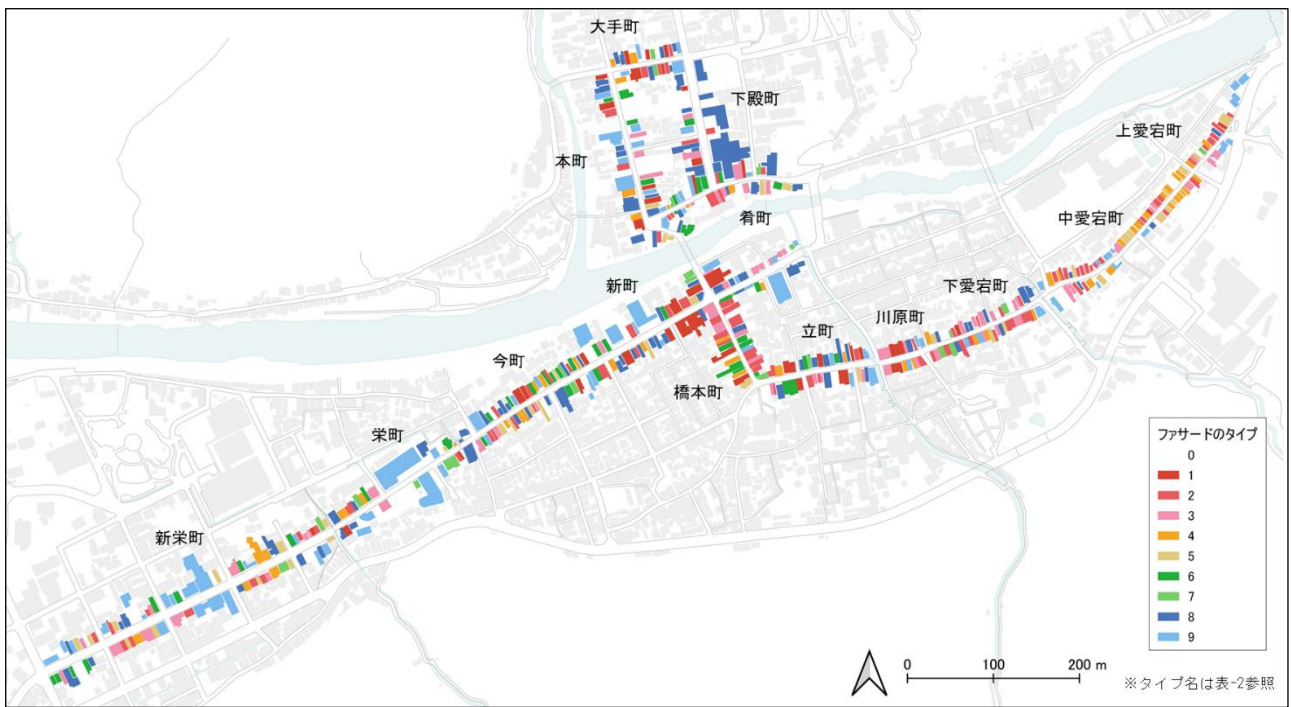


図-3 2020年のファサードのタイプの分布

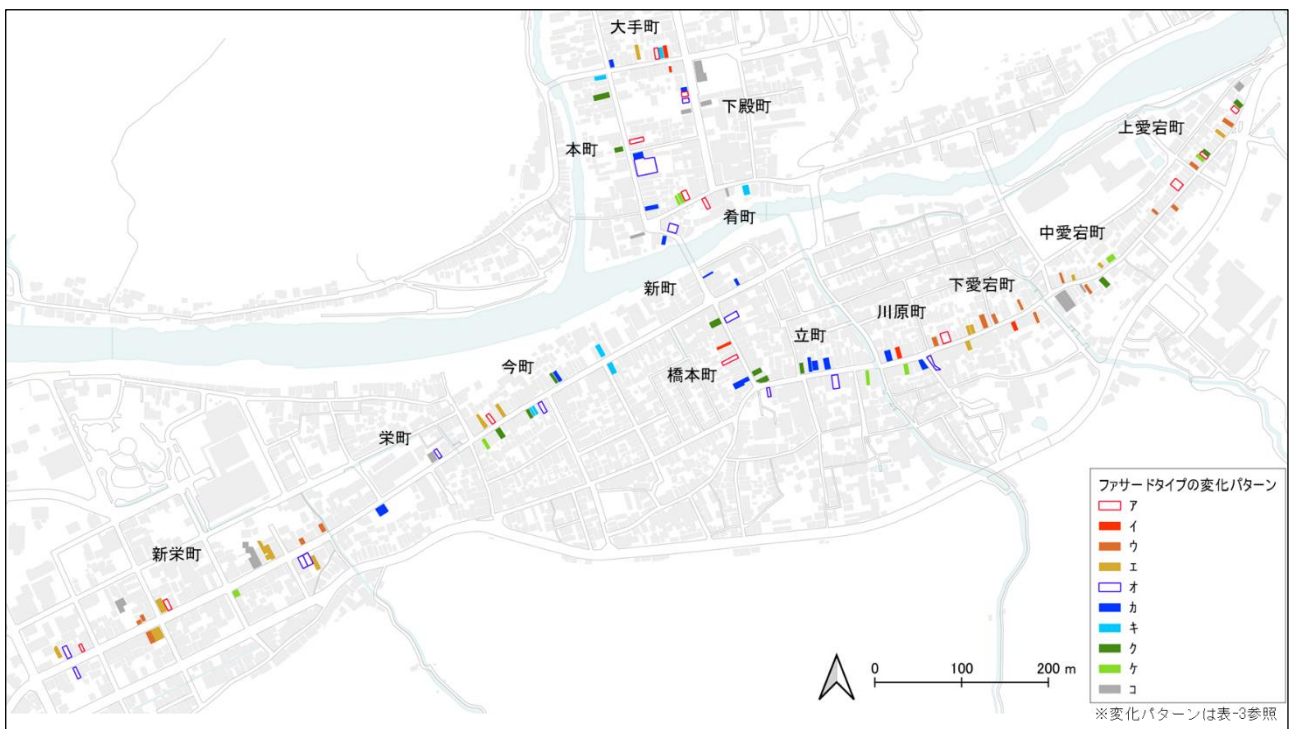




















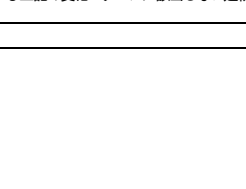
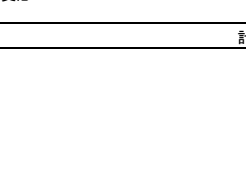
図-4 ファサードタイプの変化パターンの分布

前半の1999-2010年の間に変化があったものが59件(9.8%), 後半の2010-2020年の間に変化があったものが52件(8.6%), 3時点いずれも変化していたものが4件(0.7%)となった。このようにほとんどのファサードのタイプには変化がみられないが, 同じタイプに分類されていても, 素材の更新や塗装, 看板などの変化, 維持管理の状況によって個々には変化がみられる。こうした変化はまちの生成メカニズムの分析上極めて重要であるが, その分析は別途行うとして, 本稿ではタイプに変化が見られたものだけに注目して, その内容を検討する。

そのためファサードタイプが変化した事例を観察しながら, 変化前後の建物用途(住居, 店舗)と変化の内容(取り壊し, 改修, 建て替え)の組み合わせを基本とし, 変化後のファサードの特徴がビルディングタイプとしての町屋に近づくか, または対照的に現代的な特徴が大きくなるかに着目して表-3に示したパターンを設定した。

倉庫など店舗・住居以外の用途のものなどでその他と分類した13件をのぞいた計105件の変化についてみると, 住居および店舗が取り壊されて空地になっているものが36件(34.2%), 住居から住居への変化が35件(33.3%), 店舗

表-3 ファサードタイプの変化パターン

コード	変化前の用途	変化	変化後の用途	変化後のファサード	説明	例		件数		
						変化前の写真	変化後の写真			
ア		取り壊し			空き地・駐車場など			13		
イ	住居	改修・改築	住居	伝統的	壁面や建具等の主たる材質が木質系			5		
ウ				現代的	壁面や建具等の主たる材質が非木質系で構成され、開口面積が減少			16		
エ				建て替え	住居	現代的	セットバック。壁面や建具等の主たる材質が非木質系で構成され、開口面積が減少			14
オ				取り壊し			空き地・駐車場など			13
カ	店舗	改修・改築	店舗	継承	業種の継承。材質の長寿命化。色彩が町並みと調和			15		
キ				転換	業種の変更。伝統を意識した大幅な改修			7		
ク				住居	現代的	壁面や建具等の主たる材質が非木質系で構成され、開口面積が減少			12	
ケ				建て替え	住居	現代的	セットバック。壁面や建具等の主たる材質が非木質系で構成され、開口面積が減少			10
コ	その他	倉庫や消防団の施設などの店舗・住居以外の用途のものや、火災で焼失した建物および上記の変化パターンに該当しない建物への変化						13		
計								118		

から店舗への変化が22件(22.0%),店舗から住居への変化が22件(22.0%)となり、全体的に住居にシフトしている。なお住居から店舗への変化は見られなかった。店舗から店舗への変化においては、営業を続けるための改善とみられるものと、店舗の内容が大きく変化したものがあり、後者の場合はすべてが伝統的な町屋の意匠に近いファサードへと変化していた。住居へと変化するものは全体的に開口部の減少、引き戸のドア化など密閉性を高める方向に変化し、駐車スペースをとるためにセットバックするものも見られる。

これらの変化は現代的な居住環境を求めた結果であると考えられるが、町屋の基本構成から離れ、町並みとしての継承性は低減する。5件と数は少ないが、より伝統的な意匠、素材へと改修している例が、重伝建地区以外の調査対象範囲でも見られた。

## (2) ファサードタイプの変化パターンの空間的分布

次にファサードタイプに変化がみられたケースの立地を見るため、変化のパターンごとの位置をマッピングした(図-4)。地区ごとに特徴を見ていくと、中心的な商店街から離れた場所である、東部の上・中・下愛宕町と西部の新栄町には、住宅の改修・改築、建て替えが多くみられる。中心的な商店街である立町、橋本町、今町では店舗を閉じて住居へ変化するものと、店舗の改修によって営業継続または別種の店舗への変化するものが混在している。このうち後者の変化は、2010年から2020年の間に起きていることから、観光化の進展に対応したものと考えられる。特に「キ」に分類される店舗の業種を変更してより伝統的なファサードに改修されているものは、新町、今町、肴町および伝建地区に隣接する箇所に見られた。これに対して店舗内容を変更および継承しつつ改修によって営業を継続するパターン「カ」は、中心的商店街全体に分布している。また取り壊しはほぼ全域に見られ、新町に見られない以外、大きな偏りはない。最も中心的な新町においては、ファサードタイプの変化の件数は少ないが、実際には大型な町屋のリノベーションによる空き家の利活用や新規店舗が誕生している。タイプの変化には至らない改修等、今後詳細項目に注目してこうした変化の分析を進めていく予定である。

以上のようなファサードタイプの変化の空間的な分布には、各地区の履歴と観光客の来訪による顧客の変化、伝建地区指定の影響といったまちの活動状況と対応した傾向が見られた。

## 5. まとめ

本研究では郡上八幡の中心部の町並みを構成する建物のファサードについて、3時点でのタイプ分類と変化の特徴を明らかにした。基本的なビルディングタイプである町屋形式のものが約7割を占めているが、時間の経過とともに空き地と現代的な建物が増加している。空間的な分布には城下町に起源するまちの履歴の反映が見られた。

変化については、調査対象の約8割の建物が1999年時点からファサードタイプに大きな変化がなく存在し続けていることが確認された。一方で、変化の約1/3が取り壊しであり、住居への転換が進んでいる。ファサードのタイプの変化をとまって住居となった62件のほとんどが開口部を小さくしてサイディングなど非木質系素材を用いた現代的なものとなっている。町屋のバリエーションとしての郡上八幡のしもた屋ビルディングタイプの検討の必要性が伺える。一方店舗においては、観光を意識した伝統的な町屋への変化が見られるとともに、営業を継続するための変化においても、落ち着いた色彩にするといった町並みへの意識がみられた。まちなみづくり町民協定の影響などを今後確認していきたい。ファサード変化のパターンにおいても、その空間的分布には地区の特徴が反映されていた。以上よりファサードにはまちの動的な変化の表出が見られ、こうした観点からファサードに注目した町並みの議論の有効性が示唆された。

## 参考文献

- 1) 佐々木葉, 井下田渉: 地方都市における個別建物更新のメカニズムと景観まちづくり - 個々の住民の暮らしの総体的方向性のマネジメントと町並の位置づけ -, 第45回土木計画学研究発表会・講演集, No. 45, (65), 2012
- 2) 村西真一, 岡崎篤行, 小柳健: 伝統的様式を継承した現代の町屋におけるファサードの発展過程 - 飛騨古川の「新町屋」に着目して -, 日本建築学会計画系論文集, 75巻, 650号, pp. 883-888, 2010
- 3) 渡辺俊, 葛城桂子: 奈良町における町並み景観保全のための町屋の意匠構成要素に基づく造詣ライブラリーに関する研究, 日本建築学会論文集, 第562号, pp. 329-335, 2002
- 4) 郡上市: 郡上市八幡都市計画マスタープラン(第2期), 2016, 2021改
- 5) 郡上市: 郡上市空家等対策計画(案), 2017
- 6) 猪股誠野, 武藤隆晴: 郡上八幡における先進的空き家対策の取り組みとその課題, 景観・デザイン研究講演集, No. 13, pp. 451-454, 2017
- 7) 猪股誠野, 佐々木葉: 郡上八幡における水利用施設管理実態にみられる多様性と主体性について, 土木計画学研究発表会・講演集, No. 55, 2017
- 8) NPO郡上八幡水の学校: 水のまち郡上八幡—水のめぐみを活かす知恵, 2016
- 9) 郡上市: 郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定, 中央区域・東部区域・南部区域・北部区域 2002年以降制定, 順次改訂